

ふるさと応援団員からの便り

福島原発の被災地から

伊藤 寛

福島県三春町
昭和6年生まれ

東日本大震災の被害者に、貴地からも、さまざま救援の手を差し伸べていただいていることに、心から感謝申し上げます。

私たちの三春町は、福島原発から西45キロほどのところにあります。大震災の翌日、強い余震に怯えながら災害対策に追われていたところに、原発事故からの避難の大集団が、何の前触れもなく、バスや自家用車で、怒涛のように押し寄せてきました。

急きよ、町内の公共施設・学校体育館などを避難所に開放し、炊き出しや防寒具・寝具の提供を、防災無線で町民に呼びかけました。やがて、全国各地からも山のように救援物資が寄せられました。町職員や町内ボランティアは、放射線防護のため屋内退避の指示が出されていました。地区防災会を中心として、住民自治も素晴らしい力を發揮しました。

避難者の話によれば、安全神話にもとづいて作られた原子力防災計画は、全く役に立ちませんでした。

着の身着のままで緊急避難を余儀なくされた人たちとその自治体（A型）は、悲惨な運命に翻弄されました。放射性雲によつて大量の放射性物質が、予想もしまざまな救援の手を差し伸べていた

なかつた遠隔地にまで降り注ぎました。そのなかで、自治体独自の判断で緊急かつ計画的に避難を断行して住民の命を守つた村（B型）もありましたし、国の指示を待つていて、2カ月以上も住

ました。なかで、自治体独自の判断で緊急かつ計画的に避難を断行して住民の命を守つた村（B型）もありましたし、国

の指示を待つていて、2カ月以上も住ました。避難指示区域の自治体は「徹底的に除染して、われわれの故郷を返す」ことを要求しています。国も、それが不可能に近いことは承知していても、「そうします」と答えるほかはありません。そして、効果的な除染対策は先送りのまま、硬直状態です。

放射線量の危険度判定について、専門家の間にも定説はなく、国の考え方もぶれています。放射性物質は、避難指示区域だけでなく、広範囲に影響を及ぼしましたし、食物の放射線汚染は、これからも長い間私たちの生活を脅かし続けることでしょう。

丸ごと生活基盤を破壊されてしまった10万人以上の人たちは、先行きの見通しが開けない流浪の民として、不自由極まる仮設住宅での生活を強いられています。

避難生活の長期化が予想されるなかで、被災地域の復興計画と住民の生活再建をどのように進めていくべきか、私たちも被災自治体の人たちと頭を絞っているところです。

暗い話ばかりで申し訳ありません。こんな理不尽なことは、もう福島原発限りにしてほしいと願うばかりです。



三春の滝桜(推定樹齢1000年超)

民を大量の放射線に曝した悲劇の村（C型）もありました。

半年後に、ようやく仮設住宅が建設され、避難者は避難所から移ることができました。三春町では、A型の富岡町とB型の葛尾村に、役場事務所と約800戸の仮設住宅を提供しました。

そして、原発事故から1年以上が経過

（元福島県三春町長
1980～2003年）